

原子力発電の現状

立命館大学国際関係学部

大島堅一

内容

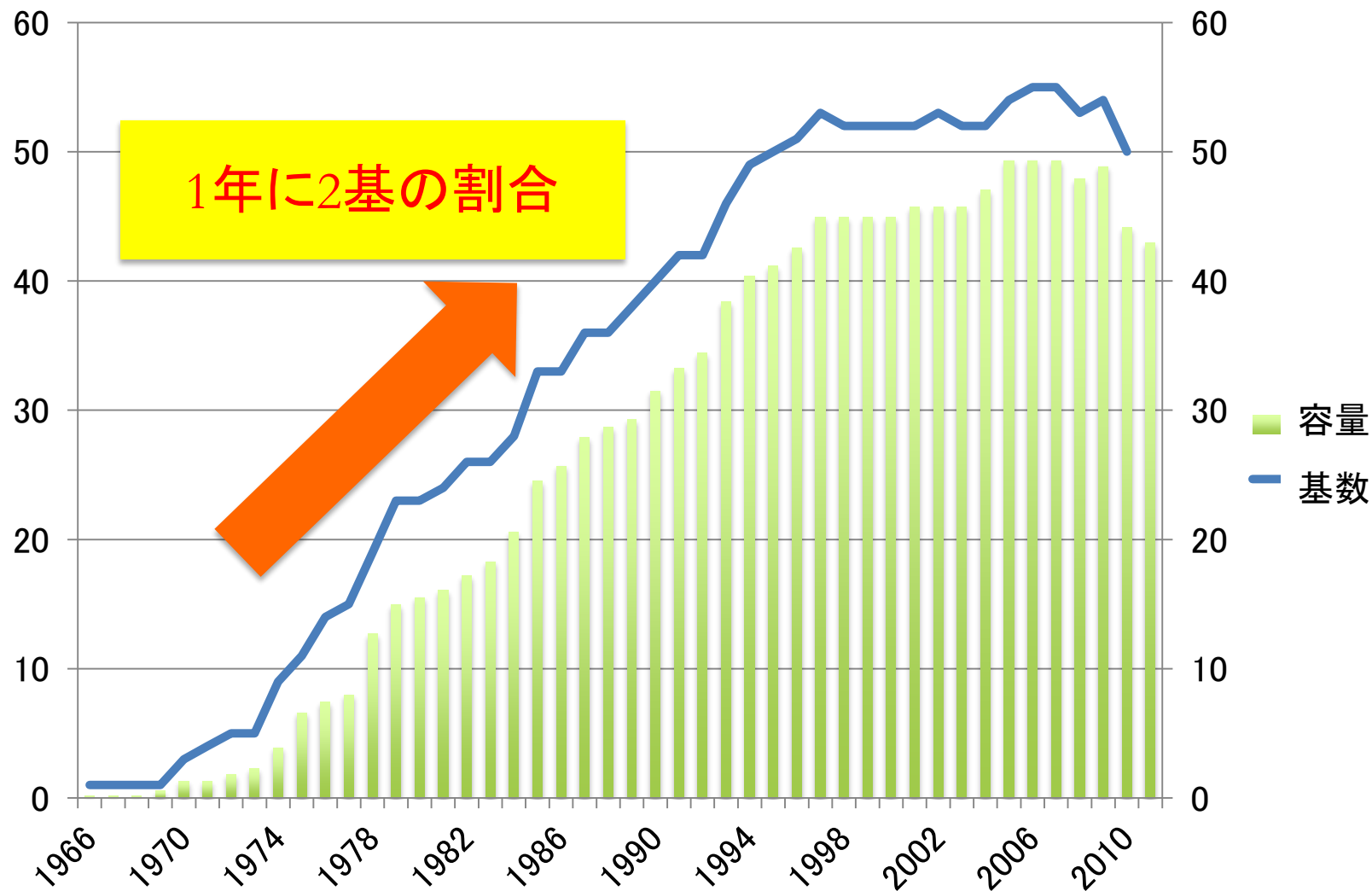
- 福島原発事故以前の原子力政策
- 福島原発事故後の政策の変化と揺り戻し
- 原子力の今後とエネルギーミックス

福島原発事故以前の原子力

- エネルギー基本計画 & 長期エネルギー需給見通し
 - ①原子力拡大一辺倒・・・荒唐無稽な拡大方針
 - ～核燃料サイクル路線
 - ～原子力拡大計画((2020年までに9基、2030年までに14基の新設)もともと実現性がなかった。
 - ※なぜ失敗するのか。
 - ※これで計画といえるのか。
 - ②他方で、石炭火力の拡大
 - ～気候変動対策の軽視
 - ③再エネ:非常に低い位置づけ。RPSの失敗。
 - ④電力自由化・発送電分離→本格化せず

日本の原子力開発

100万kW, 基数



福島原発事故後の原子力～民主党政権

- エネルギー政策の見直し＝エネルギー・環境会議（経産省から独立）

1)「革新的エネルギー・環境戦略」(2012年9月)

①原子力開発一辺倒路線の大幅見直し

- 2030年代に原子力ゼロ社会の実現を目指す。

②温室効果ガス排出削減の明確化

- 2050年までに80%削減を確認（第四次環境基本計画、2012年4月27日）

- 2030年までに20%削減（1990年比、国内で5～9%） ×

※「2020年までに25%削減」から大きく後退。

2)エネルギー政策の見直し

- 原発コストの再検討、原子力政策の再検討、FIT導入、電力システム改革

3)「国民的議論」の実施

- － 意見聴取会、討論型世論調査、パブリックコメント
- － 政府と独立して検証会合を開催。

※不十分ながら、これまでになかった試み。

自公政権における原子力の扱い

- エネルギー基本計画(2014年4月)＋エネルギーミックス

- ▶ 原子力:

- ①「重要なベースロード電源」

- 後に、意味がこめられた用語であることが判明

- 「ベースロード電源」の比率を問題にするようになる。

- 「原子力＋石炭＋水力＋地熱」

- ②「原発依存度を可能な限り低減する。」「原発依存度については、省エネルギー・再生可能エネルギーの導入や火力発電所の効率化などにより、可能な限り低減させる。」

- どの程度低減させるのか不明確。

- ※原子力比率を20～22%に

- これで「可能な限り低減」とは言えない。

電力システム改革と原子力

- 進む電力システム改革

- 発送電分離→系統の広域運用

- 電力自由化→電力市場の創設

2016年 小売り完全自由化

2018-20年 総括原価主義に基づく認可料金制度撤廃

→電力自由化の下での原子力発電の生き残り

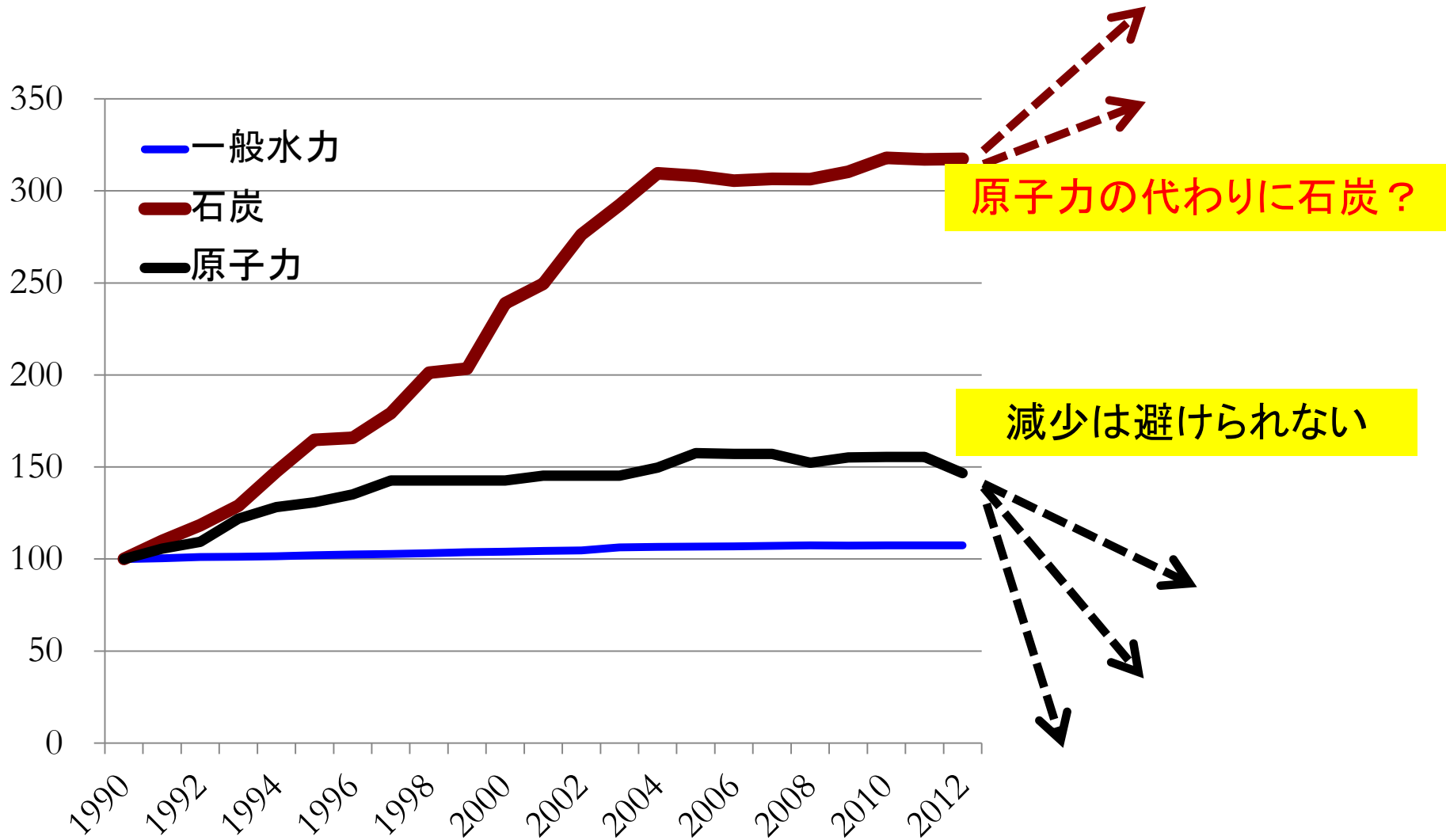
＝事業環境整備論の登場

2013年頃から経済産業省が提起。

「電力システムの改革方針」(2013年4月)

「エネルギー基本計画」(2014年4月)に盛り込む。

石炭火力と原子力



原子力の代わりに石炭?

減少は避けられない

※1990年度=100としたときの発電量

原子力の事業環境整備1

1. 廃炉にともなう損失

- 原子力発電設備
 - 核燃料
- } 電力会社の資産

→廃炉決定とともに一挙に損失に

→これがなんとかならないか



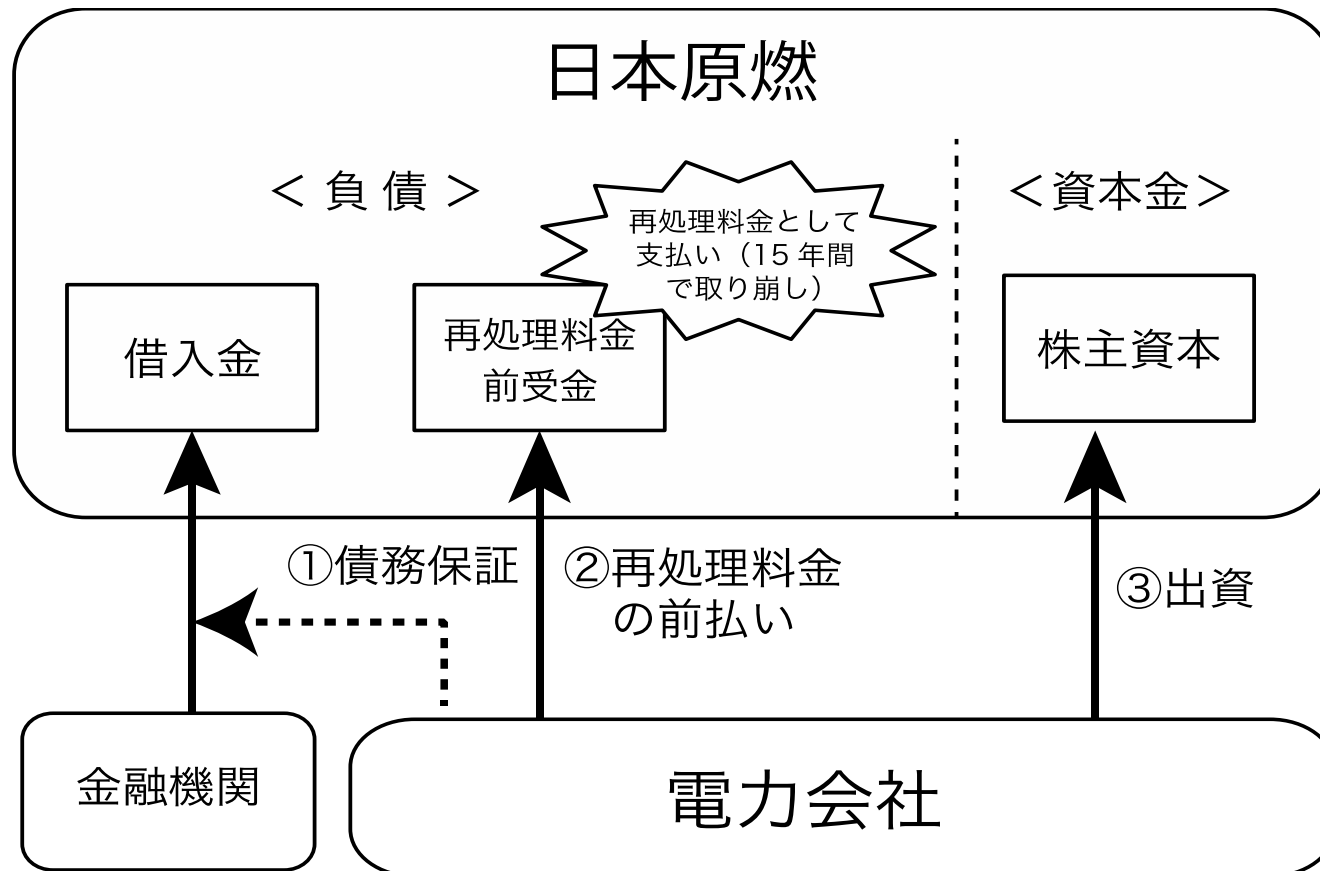
会計・電気料金制度の変更

廃炉会計・電気料金制度の改定

1. 原子力発電施設解体引当金の未引当額
→廃止決定後も引当可能に(2013年10月)
2. 原子力発電設備の減損損失
 - ① 廃止措置にも使われる原子力発電設備の減損損失
→償却可能に(2013年10月)
 - ② 発電のみに使われていた原子力発電設備の減損損失
→償却可能に(2015年4月)
3. 核燃料資産の減損損失
→償却可能に(2015年4月)

原子力の事業環境整備2

- 電力自由化が進むと、電力会社による日本原燃支援が今後続けられなくなる。



原子力の事業環境整備3

- 損害賠償の有限責任化
- **現在**の原子力損害賠償の原則
 - 無過失責任
 - 責任集中
 - **無限責任**: 原発事故被害は青天井なので当然



有限責任化

損害賠償が限度額を超えれば、自動的に**国民負担**

まとめ

- 原子力比率を20～22%にしようとしているが、実際には、現実には極めて困難である。
- にもかかわらず、原子力を維持するために、事業環境整備が進んでいる。これは電力システム改革下で、原子力発電設備をもつ事業者を有利にする。
- 原子力維持が困難になると、結果的に石炭火力依存が高まる可能性がある。